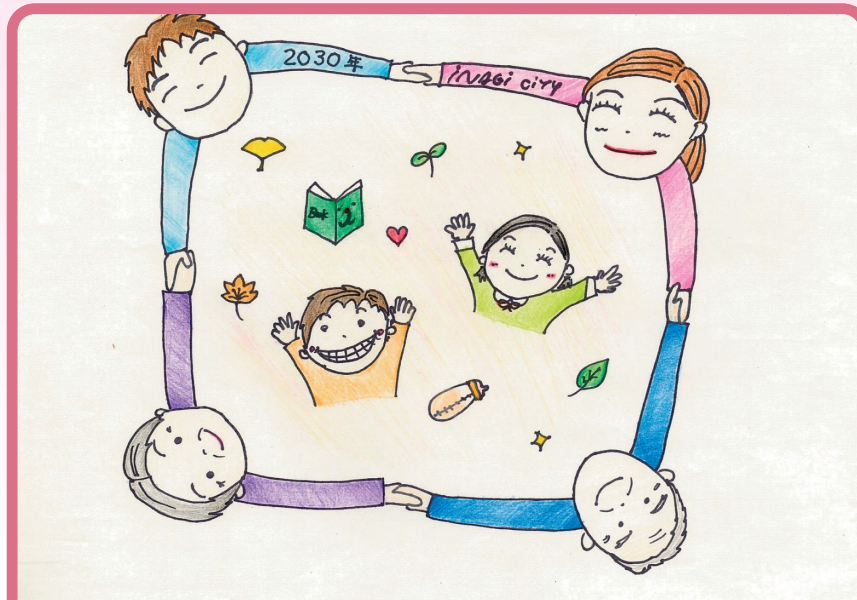


第1章 子育て・教育・文化

～育ち・学びを通じてだれもが輝けるまち 稲城



みんなが笑顔になれる街 稲城(柴田 実歩 17歳)



(中村 双葉 稲城第六中学校 3年)

第1節 育ち育てる力の充実

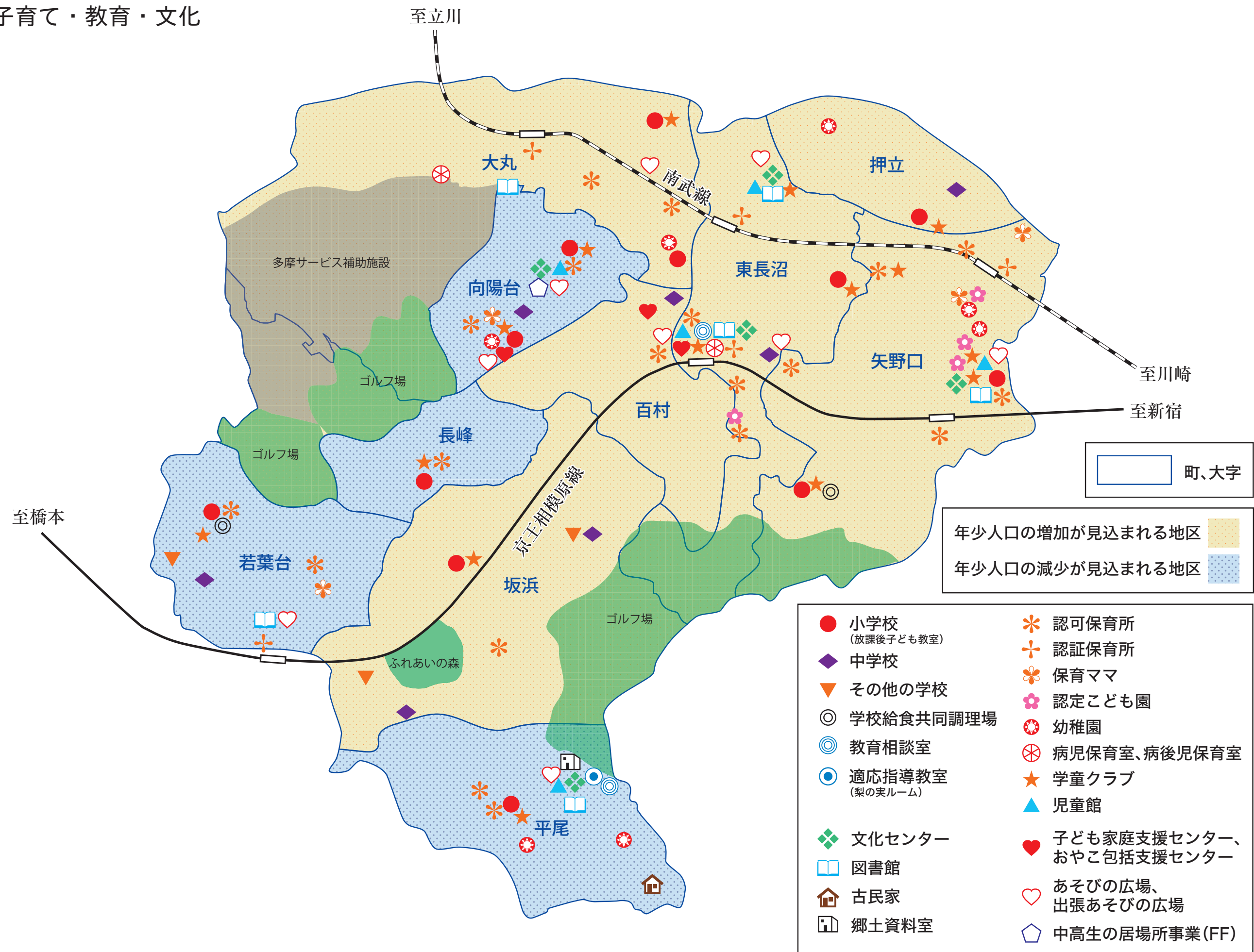
- 1 育ち育てる環境の充実
- 2 育ち育てる相談・支援体制の充実
- 3 青少年の健全育成

第2節 生きぬく力の育成

- 1 義務教育の内容の充実
- 2 教育環境の充実

第3節 生涯にわたる学習活動と文化・芸術の振興

- 1 生涯学習の推進
- 2 歴史・文化・芸術の振興



1 育ち育てる環境の充実

➤ 基本構想で示した方向性

全ての家庭が安心して子育てができるよう、地域における様々な子育て支援や保育、幼児教育の充実を図るとともに、それらが利用しやすく、市民ニーズを満たすものとなるよう取組みを推進します。

2030年代の稲城

① 安心して子どもを育てることができる環境が充実しています。

② 子育て家庭への様々な支援が充実しています。

現 状

- ① ライフスタイルの変化に伴い、保育所への入所等への希望が増加しています。
- ② 核家族化の進行、就業形態の多様化、地域における人間関係の希薄化等により、子育てに対する不安や負担感を持つ人が増加しています。
- ③ 幼児期からの教育に対する関心が高まっています。
- ④ 保護者の就労状況の変化等により、放課後の児童の居場所について様々なニーズが高まっています。

課 題

- ① 待機児童の解消等、保育ニーズが高まっている中で、様々な対応が必要です。
- ② 親子が交流し、仲間づくりをしながら、気軽に子育ての悩みを相談できる事業の充実が必要です。
- ③ 幼児期からの教育に対する関心が高まっている中で、保護者の負担軽減が必要となっています。
- ④ 多様な市民ニーズに対応できる放課後の児童の居場所が必要です。また、児童館、学童クラブ及び放課後子ども教室で、それぞれ居場所に関する事業を行なっていることから、連携して放課後の児童対策に取り組むことも必要です。

児童館の活動風景



あそびの広場の様子



施 策

(1) 保育ニーズへの取組み

保育ニーズが高まっている中で、保育の量的拡充、質的向上に努めます。

(2) 子育ての不安感への対応

親子が交流し、仲間づくりをしながら、気軽に子育ての悩みを相談できる場として、あそびの広場事業や利用者支援事業を充実させ、子育ての不安に対応します。

(3) 幼児教育に対する支援

国や東京都の制度に準じて保護者の経済的負担を軽減し、適切な幼児教育を受ける機会の確保に努めます。

(4) 放課後の児童の健全育成事業への取組み

公立学童クラブ及び公立児童館の民営化を推進し、放課後の児童の居場所への多様なニーズに対応するとともに、児童館、学童クラブ及び放課後子ども教室の連携を図り、効果的な放課後児童対策事業を推進します。

主な事務事業

保育所等運営事業	児童館運営事業
子ども家庭支援センター運営事業	学童クラブ運営事業
幼児教育への補助事業	中高生の居場所づくり事業
公立児童館及び公立学童クラブの民営化	放課後子ども教室事業

成果指標

名称	現状	2030年	説明
暮らしやすさについての満足度・保育園や学童保育等子育て支援	22.9%	向上	市民意識調査結果。子育て支援に対する市民の満足度を示す指標。
公立学童クラブの民営化数	8カ所	15カ所	公立学童クラブの民営化の推進状況を示す指標。
公立児童館の民営化数	2館	5館	公立児童館の民営化の推進状況を示す指標。

関連する個別計画

計画名称	計画期間	趣旨等
第三次稲城市保健福祉総合計画	平成30年度～令和5年度	保健福祉部門を中心とした方向性と施策を明らかにする、保健福祉に関する総合的な計画。
第二次稲城市子ども・子育て支援事業計画	令和2年度～6年度	子ども・子育て支援法に基づき位置付けられた計画。また、稲城市次世代育成支援行動計画を包含した計画。

2 育ち育てる相談・支援体制の充実

➤ 基本構想で示した方向性

妊娠から出産、育児の各段階に応じた、切れ目のない相談・指導・支援により、子育ての不安軽減に努め、子どもが健やかに成長することができるよう支援します。

また、児童虐待を防ぐために、相談窓口を充実させるとともに、関係機関や地域との連携・協力により、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応に努めます。

2030年代の稲城

- ① 妊娠から出産、育児に至るまで、子育ての不安や経済的負担の軽減に取り組んでいます。
- ② 行政、地域が一体となって子どもの健やかな成長を支援しています。

現 状

- ① 家庭環境の変化と地域のつながりが希薄化している中で、子育てが孤立し、負担感が大きくなっています。
- ② 養育費や教育費等、子育てにかかる費用の家計に占める割合が高まっており、子育て世代の経済的負担が増大しています。
- ③ 児童虐待に関する相談件数が、年々増加する傾向にあります。
- ④ ひとり親家庭より様々な相談があります。

課 題

- ① 妊娠期から子育て期における親への支援や、子どもの健やかな成長を支援するためには、子どもと家庭の総合相談のほか、身近な場所における相談体制を含め、地域全体で子育てを支える取組みの充実が必要となっています。
- ② 子育てに対する経済的な負担軽減が必要です。
- ③ 児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応に向け、切れ目のない支援を充実させる必要があります。
- ④ ひとり親家庭は、経済的、社会的、精神的に不安定な状態にあることが多く、子育てと仕事の両立等、家庭生活において多くの課題があるため、支援が必要です。



子ども家庭支援センター

施 策

(1) 子育て家庭・乳幼児への切れ目のない支援の充実

妊娠の届出等の機会に得た情報等をもとに、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要に応じて個別に支援プランを策定し、保健・医療・福祉・教育等の地域の関係機関により、妊娠初期から就学まで切れ目のない支援を担う機能として、子育て世代包括支援センター機能の充実を図ります。

(2) 子育て世代への経済的負担の軽減

子育て世代への経済的負担の軽減を図るため、国や東京都の制度に準じて、児童手当の支給等を行います。

(3) 児童虐待防止対策

子どもの心身の成長に重大な影響を与える児童虐待について、発生予防から早期発見、早期対応に向け、相談窓口を充実させるとともに、要保護児童対策地域協議会^{*1}による地域での支援ネットワークを推進します。

(4) ひとり親家庭への自立支援

ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進するために、相談機能を充実させ、経済的支援や就労支援等、総合的な支援に取り組みます。

主な事務事業

- ・利用者支援事業
- ・児童手当及び医療費助成等の経済的支援
- ・子ども家庭支援センター運営事業
- ・ひとり親家庭への自立支援事業

成果指標

名称	現状	2030年	説明
児童虐待についての相談先を知っている割合	51.9%	向上	子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査結果（平成31年度）。児童虐待の相談窓口の認知度を示す指標。

関連する個別計画

計画名称	計画期間	趣旨等
第三次稲城市保健福祉総合計画	平成30年度～令和5年度	保健福祉部門を中心とした方向性と施策を明らかにする、保健福祉に関する総合的な計画。
第二次稲城市子ども・子育て支援事業計画	令和2年度～6年度	子ども・子育て支援法に基づき位置付けられた計画。また、稲城市次世代育成支援行動計画を包含した計画。

用語解説

^{*1} 要保護児童対策地域協議会：児童福祉法第25条の2第1項の規定による、要保護児童等の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図ることを目的に関連機関等により構成される協議会。

3 青少年の健全育成

➤ 基本構想で示した方向性

全青少年が地域社会に関わり、受け入れられ、地域のつながりにより育まれ、健全に生活できるよう、人や自然とのふれあいができる機会の充実に努めます。

また、多くの青少年が地域や社会で活躍できるよう、新たな担い手となる青少年リーダーを育て、地域における青少年の健全育成活動を推進します。

2030年代の稲城

- ① 青少年の活動する環境が充実しています。
- ② 地域で青少年リーダーが活躍しています。
- ③ 地域での青少年育成活動が活発になっています。

現 状

- ① 子ども達の様々な生活体験、自然体験等ができる機会が減少しています。
- ② 青少年育成団体の構成員が不足しています。
- ③ 核家族化や共働き世帯が増加する中で、家庭環境の変化が地域とのつながりを希薄化させ、地域での青少年育成活動も変化してきています。

課 題

- ① 子ども達の生活体験、自然体験ができる機会を確保することが必要です。
- ② 青少年育成団体の新しい担い手の確保が必要です。
- ③ 地域活動を推進させ、関係機関との連携を図ることが必要です。

市民の力が活きるまちを目指して～稲城市青少年育成地区委員会

手をかけ、目をかけ、声をかけ合いお互い様の精神で。

青少年の健全育成のために地域で活動する団体、稲城市青少年育成地区委員会。

家庭、学校、地域社会、行政が連携して、身近な地域全体で子ども達を育てていくことが望まれる中で、青少年育成地区委員会の活動は、異年齢の子ども達が集団の中で様々な体験をできる場として大変重要となっている。市内全10地区それぞれで、盆踊りや運動会等の地域行事、キャンプ、塞の神行事、農業体験、ラジオ体操等の活動を通して、地域全体で青少年の健全育成に関わっている。



施 策

(1) 青少年の活動環境と施設整備

稲城ふれあいの森を中心に自然体験できる機会を設け、子ども達の生きぬく力を育てていきます。また、稲城ふれあいの森では、安全で利用しやすい、自然環境に配慮した施設整備を推進します。

(2) 青少年リーダーの育成

地域や社会で活躍できる新しい人材を確保するため、青少年のリーダー養成セミナーを充実させます。

(3) 地域活動の推進

地域におけるパトロールや非行防止活動、地域の特性を活かした文化や伝統行事の継承等、青少年の健全な育成活動に対する支援を行ないます。

また、関係機関や地域との連携を推進していきます。

主な事務事業

- ・稲城ふれあいの森事業
- ・青少年指導者養成事業
- ・青少年育成地区委員会関係事業

成果指標

名称	現状	2030年	説明
青年ワーカーセミナー年間受講者数	14 人	20 人	新しい担い手の養成状況を示す指標。

関連する個別計画

計画名称	計画期間	趣旨等
第三次稲城市保健福祉総合計画	平成30年度～令和5年度	保健福祉部門を中心とした方向性と施策を明らかにする、保健福祉に関する総合的な計画。
第二次稲城市子ども・子育て支援事業計画	令和2年度～6年度	子ども・子育て支援法に基づき位置付けられた計画。また、稲城市次世代育成支援行動計画を包含した計画。



稲城ふれあいの森での屋外活動



ジュニアワーカーセミナーの様子

1 義務教育の内容の充実

基本構想で示した方向性

子ども達一人ひとりが未来を生きぬく力を身に付け、持続可能な社会づくりの担い手としての素地を養うために、家庭や地域と連携し、確かな学力の育成、豊かな心や創造性の涵養及び健康で安全に生活する力の育成を図る教育内容の充実に取り組めます。

2030年代の稲城

① 子ども達に未来を生きぬく力を育む教育活動が行なわれています。

現 状

① 小学校は令和2年度、中学校は令和3年度から、新しい学習指導要領に基づく教育が行なわれています。

課 題

① 新しい学習指導要領に基づく教育を一層充実させるために、教育内容や教育計画の改善が必要です。



東京 2020 算数ドリル実践学習会



梨の花粉付け体験学習の様子

用語解説

*¹ ICT：Information and Communication Technology の略。情報・通信に関する技術の総称であり、一般的には情報通信技術と訳される。AI（人工知能：Artificial Intelligence）やRPA（PCで行なう単純作業の自動化：Robotic Process Automation）、IoT（モノのインターネット：Internet of Things）等。

*² ESD：Education for Sustainable Development の略。「持続可能な開発のための教育」。エネルギー問題、食糧問題、人口問題、環境問題、人権問題等、社会の持続性をおびやかす様々な課題を見出し、それらを解決するために必要な能力や態度を身に付けることにより、持続可能な社会の形成者としてふさわしい資質や価値観を養うことを目的とした学習。

*³ SDGs：Sustainable Development Goals の略。国際社会共通の「持続可能な開発目標」。地球上の「だれ一人として取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組みが示されている。

施 策

(1) 確かな学力の育成

基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う教育を進め、確かな学力の育成を図ります。また、一人ひとりの子どもに応じたきめ細かな教育やICT*¹を活用した情報活用能力を育成する教育、多様な人々との協働を促す教育の充実を図ります。

(2) 豊かな心や創造性の涵養

家庭や地域と連携し、人権教育や道徳教育等の教育活動を推進するとともに、自然体験や社会体験、文化芸術体験、交流活動等の様々な体験活動を通じて、自分を大切にするとともに他者を思いやる豊かな心や創造性の涵養を図ります。

(3) 健康で安全に生活する力の育成

学校教育全体を通して、食育、健康の保持増進に係る教育、体力向上の取組み、安全教育等を進め、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培います。

(4) 持続可能な社会づくりの担い手を育む教育（ESD*²）の推進

SDGs*³（持続可能な開発目標）の達成に寄与するESDの取組みを通して、現代社会の課題を見出し、それらを解決するために必要な能力・態度を身に付けることにより、持続可能な社会づくりの担い手としてふさわしい資質や価値観を育みます。

(5) 特別支援教育の推進

教育上特別の支援を必要とする子ども一人ひとりの能力等を最大限に伸ばすとともに、共生社会の実現に向けて、個に応じた指導・支援や就学相談等の一層の充実により、特別支援教育の推進を図ります。

(6) 教員研修の充実

新しい学習指導要領の実施に伴い、教員の研修体系の見直しや教育センターの活用等を進め、職層等に応じた研修事業等を充実させ、教員の資質・能力の向上を図ります。

主な事務事業

・ SDGsの達成に寄与するESD推進事業

成果指標

名称	現状	2030年	説明
暮らしやすさについての満足度・幼稚園、小学校、中学校等の教育	33.9%	向上	市民意識調査結果。義務教育等に対する市民の満足度を示す指標。

関連する個別計画

計画名称	計画期間	趣旨等
第三次稲城市教育振興基本計画	令和2年度～6年度	稲城市における教育の振興のための施策に関する基本的な方針や講ずべき施策等を定めた計画。

2 教育環境の充実

➤ 基本構想で示した方向性

児童・生徒が安全で快適に学ぶ環境を確保するために、義務教育施設や設備の充実を図り、必要に応じて改修や更新を進めます。また、安全安心な学校給食を提供し、給食を通して食に関する理解を深める機会を提供します。

経済的な支援を必要とする児童・生徒の家庭に対しては、適切な援助を行ない、全ての児童・生徒が安心して学校生活を送ることができる教育環境を充実させます。

2030年代の稲城

- ① 児童・生徒が安全で快適な環境で学校生活を送っています。
- ② 安全安心でおいしく、みんなが喜ぶ学校給食を提供しています。
- ③ 経済的な状況に関わらず、全ての児童・生徒が安心して就学しています。

現 状

- ① 施設・設備の老朽化が見られる学校があります。また、児童・生徒数の変動が見込まれる学校があります。
- ② 安全安心な学校給食を提供しています。
- ③ 経済的理由により、児童・生徒の就学に際して支援を必要とする家庭が見られます。

課 題

- ① 学校施設・設備の老朽化に応じた適切な維持管理が必要です。また、児童・生徒数の増加に伴う学級数の増加への対応が必要です。
- ② 食物アレルギーに対応した給食の提供が必要です。
- ③ 児童・生徒の就学に際し、適切な経済的援助を行なう必要があります。

学校給食共同調理場第一調理場



稲城第一小学校（改修校舎）

施 策

(1) 学校施設・設備等の整備

児童・生徒が安全で快適に学習できる教育環境を維持・向上していくため、学校施設・設備を適切に点検し必要な修繕を行なうとともに、計画的に改修や更新を実施します。

また、ICT^{*1}教育を充実させるための教材等の整備を進めます。

都市基盤整備の進展等による人口増加に伴い、児童・生徒数が増加し普通教室が不足する学校について、校舎の増改築等の必要な対策を講じます。

(2) 学校給食の充実

児童・生徒に安全安心でおいしい給食を安定して提供できるよう、衛生管理に留意するとともに、学校給食共同調理場の施設・設備を適切に維持管理します。

地場野菜や旬の食材を積極的に使用した郷土食や季節の行事にちなんだ献立を提供し、学校での食育に活かすとともに、食物アレルギーのある児童・生徒については、安全性を最優先させた食物アレルギー対応食を提供します。

(3) 就学困難な児童・生徒の保護者への援助

経済的な理由により就学が困難となっている児童・生徒であっても、安心して学校生活が送れるよう、その児童・生徒の保護者に対し、その世帯の収入に応じた経済的援助を行ないます。

主な事務事業

- ・ 学校施設改修事業
- ・ 学校校舎増築等事業
- ・ 学校給食共同調理場管理運営事業
- ・ 就学援助事業

成果指標

名称	現状	2030年	説明
給食が美味しいと感じている児童・生徒の割合	59.6%	向上	学校給食アンケート結果（平成29年度）。学校給食への満足度を示す指標。

関連する個別計画

計画名称	計画期間	趣旨等
第三次稲城市教育振興基本計画	令和2年度～6年度	稲城市における教育の振興のための施策に関する基本的な方針や講ずべき施策等を定めた計画。

用語解説

^{*1} ICT：Information and Communication Technology の略。情報・通信に関する技術の総称であり、一般的には情報通信技術と訳される。AI（人工知能：Artificial Intelligence）やRPA（PCで行なう単純作業の自動化：Robotic Process Automation）、IoT（モノのインターネット：Internet of Things）等。

1 生涯学習の推進

基本構想で示した方向性

市民の生涯学習を推進するため、地域の情報・活動拠点となる施設を充実させ、自主的な活動の場所や機会を提供します。また、社会状況の変化を踏まえた多様な学習活動を振興するため、環境整備や担い手の育成を充実させ、学習の成果を地域社会で活かすことができるよう支援します。

図書館では、市民の幅広いニーズに応えながら、専門的な視点から、生涯を通じた学習活動の支援等を行なっていきます。そして、子ども達が本に親しみ、読書体験を通じて生きぬく力を育めるよう、読書活動を推進します。

2030年代の稲城

- ① 世代を問わず、市民だれもが学びたいことを身近で学べる環境が整っています。
- ② 生涯学習活動の新たな担い手等が、学習の成果を活かし活躍しています。
- ③ 地域の情報拠点として、図書館には、市民の求める資料・情報があります。
- ④ 市民は、図書館で質の高いサポートを受けながら、課題解決に向けて自ら学習しています。
- ⑤ 子どもと本の出会いの場が提供されています。

現 状

- ① 公民館やiプラザでは、市民が自主的な学習やサークル活動を行なっています。
- ② 公民館事業では、主に行政が主体となって事業の企画や運営を行なっています。
- ③ 市民が図書館に求める資料・情報が多様化しています。
- ④ 図書館ではレファレンスサービス^{*1}を提供しているものの、市民が解決したい課題が多様化しています。
- ⑤ 子ども達の読書離れが、社会的な問題となっています。

課 題

- ① 市民が生涯学習に幅広く親しめる環境の充実が必要です。
- ② 公民館事業では、市民による新たな担い手が必要です。
- ③ 地域の実情を把握し、市民が必要としている資料を提供する環境が必要です。
- ④ 自ら調べ、自ら考える力を育むためのサポートが必要です。
- ⑤ 子ども達が、本に親しめるような読書環境の充実が必要です。

用語解説

^{*1} レファレンスサービス：図書館利用者が、学習・研究・調査のために必要な資料・情報等を求めた際に、その情報等の提供や、情報源等の紹介・提供により、効率良く入手できるよう援助する図書館職員によるサービス。

施 策

(1) 学びの提供や支援

市民がいつでも自主的に学び活動できるように、情報・活動の拠点として、学習や活動機会の提供を行なうとともに、自主的なグループ活動や市の生涯学習推進の中心的役割を担ういなぎICカレッジ等を支援します。また、生涯学習活動の輪を広げるため、市民の学習ニーズに対応した講座開設に努めるとともに、利用者が安全に安心して利用できるよう、施設の改修や適切な管理、サービスの維持に努めます。

(2) 生涯学習活動の担い手の育成支援

公民館事業の企画・運営等の担い手や各種リーダーを育成します。また、講座や研修等に参加し、新たに生涯学習活動の担い手になった市民が、地域のリーダーとして広く地域で活躍できるように支援し、共生意識の醸成を図ります。

(3) 資料の整備充実

図書館は、地域の情報拠点として、市民ニーズに応えられるよう、地域資料を含む多様な資料の充実を図り、積極的な利活用につなげます。また、オンラインデータベース等の電子資料についても、情報提供機能の充実を進めながら活用を図ります。

(4) 市民の学習を支援するサービスの充実

図書館では、幅広いテーマについて課題解決を支援します。また、質の高いレファレンスサービスを充実させ、情報活用の支援に努めます。

(5) 子どもの読書活動の推進

次代を担う子ども達が、本と親しみ、豊かな読書体験を積みながら、より豊かに生きぬく力を身に付け成長できるように、ブックスタートや読書通帳の実施等、家庭、地域、学校等関係機関と連携して、子どもの読書活動を推進します。

主な事務事業

- ・生涯学習推進事業
- ・子ども読書活動推進に関する事業

成果指標

名称	現状	2030年	説明
暮らしやすさについての満足度・公民館や図書館での各種の講座や教室等生涯学習事業について	42.6%	向上	市民意識調査結果。生涯学習事業に対する市民の満足度を示す指標。

関連する個別計画

計画名称	計画期間	趣旨等
第三次稲城市教育振興基本計画	令和2年度～6年度	稲城市における教育の振興のための施策に関する基本的な方針や講ずべき施策等を定めた計画。
第三次稲城市生涯学習推進計画	平成24年度～令和3年度	稲城市の生涯学習の振興に関する計画。
第三次稲城市子ども読書活動推進計画	令和2年度～6年度	子どもの読書活動を支援し推進することを目的として定めた計画。

2 歴史・文化・芸術の振興

基本構想で示した方向性

市民一人ひとりが暮らすまちの歴史や文化を身近なものとして楽しみ、誇りをもって生活することができるまちを目指し、環境を整備します。

また、かけがえのない稲城の歴史を市民に伝承し、貴重な文化財を守り活用を図るとともに、優れた文化・芸術に親しみ、楽しむことができる機会の充実を図ります。

2030年代の稲城

- ① 市内の貴重な歴史や文化財、伝統的な民俗芸能が大切に守られています。
- ② 市民一人ひとりが文化・芸術を日常的に身近なものとして親しみ、自らいきいきと活動する場が広がっています。

現 状

- ① 有形・無形の貴重な文化財が多数存在しており、この貴重な文化財を次の世代に確実に引き継ぐため、保護と普及を図っています。
- ② 寄贈や調査により、貴重な文化財が新たに評価されています。
- ③ 文化芸術活動については、価値観の多様化等から市民のニーズが変化する中で、文化芸術に触れる機会の確保に取り組んでいます。

課 題

- ① 新たな稲城市指定文化財の指定を行なうとともに、貴重な文化財や地域の歴史に関する資料等の充実を図り、幅広く市民へ情報発信を行なっていく必要があります。
- ② 新たに評価されている貴重な文化財の保存に努める必要があります。
- ③ 活動や発表の機会、文化芸術を鑑賞する場を適切に確保する等、文化芸術活動を支援していく必要があります。



多摩ニュータウン No.471 遺跡出土土偶（稲城市若葉台）
「多摩ニュータウンのヴィーナス」

年代：縄文時代中期後半
所蔵：東京都教育委員会
収蔵：東京都立埋蔵文化財調査センター

稲城市若葉台で出土された「多摩ニュータウンのヴィーナス」は、2009年にイギリスの大英博物館で開催された「土偶 The Power of the DOGU」の展覧作品としても展示された。

施 策

(1) 文化財の保護と普及

講座等の普及活動を通じて、郷土の歴史や文化財に触れる機会を提供し、市民の文化財保護への理解を深めていきます。また、文化財調査を継続して実施し、稲城の歴史と文化財の把握と保護に努め、文化財資料を充実させます。さらに、各地域で伝えられてきた郷土芸能の伝承を図るための事業を実施します。

(2) 郷土資料室と文化財保管の充実

郷土資料室の展示や管理体制の整備・充実に努め、資料の増加に対応した適切な保管に努めます。また、収集した資料は市民に公開し活用していきます。

(3) 文化・芸術の推進

多くの市民が優れた文化・芸術に触れられるよう、文化活動の発表の場の充実を図り、身近に文化・芸術を鑑賞する機会を確保します。また、芸術文化の向上を促進するため、文化・芸術活動団体等に対し支援を行ないます。

主な事務事業

- ・文化財保護事業及び普及事業
- ・市民文化祭・芸術祭等の文化・芸術振興事業

成果指標

名称	現状	2030年	説明
稲城市指定文化財の数	31 件	35件	文化財保護の取組みの成果を示す指標。
暮らしやすさについての満足度・市民文化祭や芸術祭等芸術文化事業について	42.7%	向上	市民意識調査結果。芸術文化事業に対する市民の満足度を示す指標。

関連する個別計画

計画名称	計画期間	趣旨等
第三次稲城市教育振興基本計画	令和2年度～6年度	稲城市における教育の振興のための施策に関する基本的な方針や講ずべき施策等を定めた計画。
第三次稲城市生涯学習推進計画	平成 24 年度～令和3年度	稲城市の生涯学習の振興に関する計画。

市民の力が活きるまちを目指して～稲城市芸術文化団体連合会

芸術は人の心を明るくする。

「稲城市の芸術文化を高め、広め、育む」ために活動する団体、稲城市芸術文化団体連合会。

稲城市の芸術文化の柱である稲城市民文化祭、稲城市芸術祭をはじめ、芸文連サロンコンサート事業、稲城市青少年芸術文化活動育成事業、姉妹都市芸術文化交流事業、市民交流イベント事業、ギャラリー展示事業等、ボランティアの理事を中心に活動している。



稲城の黒板は稲城のアーティストの手で。



夏休み明け初日。今日から学校かと少し重い気持ちを抱えて登校する子ども達が、教室に入って黒板いっぱい広がるアートを見た瞬間、アートの持つ力に元気もらう。

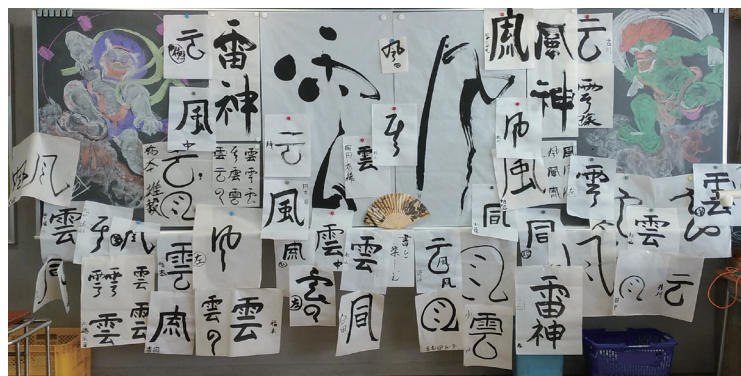
きっかけは、武蔵野美術大学が近隣自治体の学校で実施していたという黒板ジャック。

「稲城の黒板をジャックさせる訳にはいかない」と、稲城のアーティスト達が芸術文化団体連合会を通したり、口伝てに誘い合ったりして集まった。第四小学校の校長先生に話を持ちかけ、稲城のアーティストの手による黒板アートが実現したのが平成27年。以来、毎夏、市立小学校で実施している。

黒板と7色のチョークだけを提供してもらい、夏休み中に手弁当で校内の黒板をアートで埋め尽くす。学校にはなるべく負担をかけずにやるのが長続きするための秘訣だ。子ども達にはサプライズで、制作者が楽しみ、子ども達が楽しみ、先生達も巻き込んで一緒に楽しむ。

今の時代、子ども達は多くの物を背負っている。感情を素直に表現できない子もいる。それを一時的にせよ開放してあげたい。その思いが黒板アートに生きている。

黒板アートを見て子ども達を書いた感想文には、率直な声が綴られている。「元気になった」「2学期もがんばりたい」。厳しい感想もちろんある。子ども達のそんな感想がもらえる達成感から、制作者は黒板アートに「はまる」。



参加するアーティストは様々で、画家はもちろん、絵本作家、ゲームキャラクターデザイナー、サラリーマン、書家もいる。

書もまたアートだ。風神・雷神の絵とともに黒板に貼られた「雲」と「風」の書。どんな雲、どんな風を表現したいか投げかけて、子ども達から引き出した千差万別の「雲」と「風」。それは、アーティストだからこそ、子ども達にあげられる「アートの力」。

稲城には地域に貢献できる力を持っているアーティストがたくさんいる。子ども達に良いものを届けたい。アーティストの独り善がりにならず、行政ともタイアップして、「アートの力」で良いまちにしていきたい。

そんなシビックプライドを持つアーティスト達の活動が、毎夏、小学校で繰り広げられている。